

公的研究費の管理運営体制等について

愛媛県農林水産研究所長

愛媛県農林水産研究所では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、公的研究費（競争的資金）に係る管理運営体制を定めました。

【愛媛県農林水産研究所の運営・管理責任者】は次のとおりです。

- 1 最高管理責任者：愛媛県農林水産研究所長
（機関全体を統括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負う者）
- 2 統括管理責任者：愛媛県農林水産研究所次長(事務)
（最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について機関全体を統括する指導責任と権限を持つ者）
- 3 部局責任者：愛媛県農林水産研究所の2部長・4研究センター長
（企画環境部長、農業研究部長、果樹研究センター長、畜産研究センター長、林業研究センター長、水産研究センター長）
（各室における競争的資金等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ者）

【相談受付窓口】は次のとおりです。

愛媛県農林水産研究所企画環境部企画調整室
〒799-2405 愛媛県松山市上難波甲3 1 1 番地
電話 089-993-2020 FAX 089-993-2569
電子メール nourinsuisan-ken@pref.ehime.jp

【通報（告発）受付窓口】は次のとおりです。

愛媛県農林水産研究所次長(事務)
〒799-2405 愛媛県松山市上難波 311 番地
電話 089-993-2020 FAX 089-993-2569
電子メール nourinsuisan-ken@pref.ehime.jp

（注意事項）

告発は、当該競争的資金に係る研究活動における不正行為（研究成果の捏造、改ざん等）及び研究費の不正使用（私的流用、目的外使用等）を対象とします。

告発等を受け付ける際には、告発者の氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・研究グループ、不正行為及び不正使用の態様、不正とする根拠、使用された競争的資金等について確認させていただくとともに、調査にあたっては、告発者にご協力を求める場合があります。

なお、告発者の個人情報や告発内容については、取り扱いに十分注意いたします。